

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

<p>[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</p>	
<p>[1]—1 公共交通機関の利便性の増進</p>	
<p>(1) 現状分析</p>	
<p>熊本市の公共交通網としては、JR等の鉄道、市電、バス網が整備されており、周辺部から公共交通を利用する形で中心部に来訪しやすい構造となっている。しかしながら、バス専用レーンの整備や公共車両優先システムの導入など、これまで様々な公共交通利便性向上策を講じてきているものの、依然として公共交通の利用者は減少傾向である。</p>	
<p>熊本市の都市交通整備に関しては、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム (H15策定、H21更新)」で定めており、その中で、高齢化社会の進展、環境の保全等の社会情勢を踏まえ、「人や環境にやさしい」交通体系を図るため、新水前寺駅の交通結節点の整備や市電の熊本駅への乗り入れなど、公共交通の利便性の向上と既存の鉄軌道の利便性向上策やバス網の総合的な整備を図るとともに、新たな公共交通ネットワーク等の施策に取り組むとしている。また、熊本の玄関口にふさわしい熊本駅周辺の整備や、自転車ネットワークの形成、歩行者・自転車にやさしい空間の形成などに取り組むとしている。</p>	
<p>このうち、新水前寺駅の交通結節点の整備が完了し利便性が向上しているが、誰もが気軽に公共交通を利用できる環境をさらに推進していくためには、取り組むべき課題も残っている。</p>	
<p>(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性</p>	
<p>市電の利便性向上をさらに図るため、バリアフリー化が必要な電停の改良や、超低床電車のさらなる導入、市電の熊本駅への乗り入れ、市電ロケーションシステムの整備、市電乗車券等の利便性・付加価値向上など、ハード・ソフトの取り組みを一体的に推進する必要がある。</p>	
<p>また、併せて、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間の整備を行うため、自転車専用通行帯の整備や、駐輪場の整備などにも取り組む必要がある。</p>	
<p>[1]—2 熊本城地区の整備</p>	
<p>(1) 現状分析</p>	
<p>熊本城においては、約100haの城域内に宇土櫓や長塀など13件が国の重要文化財に指定されている。平成10年から本格的な復元に着手し、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物及び飯田丸五階櫓が完成した。平成20年4月には、復元整備が進められていた本丸御殿大広間が完成、公開され、同年度においては、全国の城郭の中で日本一の入園者数(約220万人)を記録するなど活況を呈した。</p>	
<p>この復元にあたっては、市民をはじめ全国各地から多くの寄付金が寄せられており、熊本市民、県民のみならず全国、世界各国のファンに支持された。</p>	

さらに、平成23年3月には、熊本城のエントランスにあたる桜の馬場地区に、観光案内所や歴史体験施設、レストラン、土産物店といった機能を備えた「桜の馬場 城彩苑」がオープンした。観光客はもとより、市民にとっても新たな魅力としてにぎわいを創出しており、開業から約7ヶ月で年間入場者数の目標である100万人に達した。

しかしながら、熊本城の入園者数については、平成20年度をピークに減少傾向にあるため、更なる魅力の創出を図る必要があること、また、「桜の馬場 城彩苑」については利用者の駐車場が不足しているという現状がある。

(2) 熊本城地区の整備の必要性

今後は、熊本城の歴史的な価値をさらに高め魅力を創出するためには、第Ⅱ期復元整備に沿って馬具櫓をはじめとする歴史的建造物の復元を着実に推進し、往時の勇姿に近づけることが重要である。

既存の県伝統工芸館や県立美術館分館の活用や、熊本博物館のリニューアルにより、熊本城地区の歴史や教育・文化施設の一体的な機能強化を図ることが必要である。

また、「桜の馬場 城彩苑」の利用者の利便性を向上させるため、現在不足している駐車場の整備を行う必要がある。

さらには、周辺の文化施設、あるいは中心商店街や新町・古町地区など、周辺地域との連携を強化し、まち歩き観光を促進するなど、周辺地域との一体性と回遊性の向上に努めることが必要である。

[1]—3 熊本駅都心間協働のまちづくり推進事業

(1) 現状分析

熊本駅と熊本城・中心商店街の間に位置する新町・古町地区は、加藤清正の熊本城築城とともに建設に着手され、物資流通の動脈である坪井川の荷揚げ場があったことから、商業の中心として栄えた。明治に入り西南戦争によって焼け野原となるものの、それ以降に復興した400軒余りの町屋や銀行建築・洋館、皇居二重橋を手掛けた名石工・橋本勘五郎が架橋した石橋等の歴史的建造物、一町一寺と呼ばれる当時の町割、細工町、唐人町、呉服町といった町名などが現在に伝えられるとともに、伝統工芸「肥後象嵌」や熊本名物「辛子蓮根」等の商店も軒を連ねており、城下町風情を色濃く残している。

しかしながら、昭和に入り、商業の中心が新町・古町地区から現在のアーケード街に移るとともに、モータリゼーション化の進展も相まり、商店や市場等の移転が目立つようになると、その跡地に高層マンション等の建設が進み、さらに近年では、老朽化した町屋等が維持管理等の理由からパーキングに姿を変え、往時の面影が失われつつある。

(2) 熊本駅都心間協働のまちづくり推進事業の必要性

このような中、平成17年8月に市と地域が協働で「熊本駅都心間〔新町・古町地区〕協働のまちづくり計画書」を策定、平成20年度に「熊本市熊本駅都心間協働のまちづくり推進制度」を創設し、掲載した24事業を推進してきた。平成21年度には、「熊本駅都心間協働のまちづくり懇談会」を設置して、地域の意向と市の方向性を明確にした上で、事業を整理し7事業を協働して推進することとした。

これまでに、来街者が城下町風情を感じられる取り組みとして、観光客等が城下町の職や食文化を体験できる数店舗によって「城下町和samonもてなし隊」が組織され、まち案内人の育成講座も実施されるなど、積極的なまちづくり活動が展開されている。

平成23年度には、城下町の風情を感じられる町並みづくりの基本方針や建物デザインの基準づくり、それらの方針等を基にモデル的に景観形成を図る「モデル街区」の修景に向けた取り組みや、地域を特徴づける「町屋」の保存・利活用を地域と協働で行うこととし、「財政的な支援を含む町屋認定制度」や「(仮称)城下町づくりモデル街区」の修景に助成する制度を創設し、平成24年度から運用する予定である。

また、くまもと都市戦略会議(P78掲載)の中でも、テーマの一つとして、「熊本駅から中心市街地にかけた賑わいの創出」について議論されており、坪井川・白川のアメニティ空間の形成等が具体化されるとともに、新町・古町の街並みづくりの推進等の検討が進められている。

このような取り組みによって、地域資源を活用し、新町・古町地区の新たな魅力を創出し、本市を訪れる観光客の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図るものである。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間満了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望にたって、中心市街地活性化の推進を図っていく。

[1]—4 その他一体的に推進する事業等

その他、上記以外で一体的に推進する事業として、地下水都市熊本空間創出事業、屋上等緑化助成事業、市電軌道敷緑化事業、くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業、アジアンホリデー、蔚山広域市との交流推進事業、「わくわく企画」マンガ・アニメを生かしたまちづくり、熊本城マラソン、加藤清正公像の設置の検討など熊本をPRする事業を実施し、中心市街地の活性化に資することとしている。

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔2〕 具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：地下水都市熊本空間創出事業 実施場所：中心市街地 事業概要：地下水都市熊本のPR及び中心市街地の活性化を目的とした中心市街地における親水施設の設置 実施時期：H22年度～H26年度	熊本市	水の印象が少ない中心市街地において、観光客等に地下水都市を印象付ける親水空間を創出し、既存水資源（名水百選等）との連携により、市内外に地下水都市熊本をPRする事業であり、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与することから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 H23年度～H26年度	
事業名：屋上等緑化助成事業 実施場所：中心市街地 事業概要：中心市街地の屋上等の緑化に対する補助。 実施時期：H14年度～	熊本市	中心市街地に新たな緑を創出することによって、ヒートアイランド現象の緩和や市民に潤いと安らぎをあたえることを目的とした事業であって、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 H23年度～H26年度	
事業名：市電軌道敷緑化事業 実施場所：中心市街地 事業概要：市電軌道敷の芝生による緑化 実施時期：H21年度～	熊本市	市電軌道敷の緑化は、緑の少ない中心市街地における新たな緑化空間の創出であり、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、騒音の軽減など様々な効果が期待できる。さらに、熊本駅周辺や熊本城の緑と連動した緑化を図り、来熊者に「森の都」を視覚的に印象付けることで、人々の回遊性向上が期待され、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与することから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 H24年度～H26年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：城下町の風情を感じられる町並みづくり事業 実施場所：新町・古町地区 事業概要： ・財政的な支援を含めた町屋認定制度 ・「(仮称) 城下町づくりモデル街区」の修景助成制度 実施時期：H23年度～	民間、熊本市	熊本駅と熊本城を結ぶ新町・古町地区において、市と地域が協働で町並みルールづくりや町屋の保存活用を行うことで、城下町の風情を感じられる町並みづくりを進め、良好な景観形成の推進及び地域の住環境の向上を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) ○実施時期 H23年度～H27年度	
事業名：景観条例関連経費(景観重要・形成建造物) 実施場所：中心市街地 事業概要：景観重要・形成建造物の修繕への助成。 実施時期：H11年度～	熊本市	景観重要・形成建造物の保全等を実施することによって、城下町熊本のイメージ強化を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) ○実施時期 H24年度～H27年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本城第Ⅱ期復元整備事業 実施場所：熊本市本丸 事業概要：行幸坂から見た往時の熊本城の復元整備を図るため、「馬具櫓及び続塀」「平左衛門丸の塀」「西櫓門及び百間櫓」の整備を行う。 実施時期：H20年度～H29年度	熊本市	熊本城の歴史・文化を象徴する熊本城を復元整備し、中心市街地と調和した都市空間の再生を図るものであって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業 ○実施時期 H23年度～H29年度	
事業名：熊本城石垣保存修理事業 実施場所：熊本城域 事業概要：石垣の保存整備 実施時期：H12年度～	熊本市	熊本城が有する歴史的価値と中心市街地と調和した都市空間の再生のため、熊本城の特色である石垣を整備することによって、熊本城の魅力を高める事業であって、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 史跡等登録記念物歴史の道保存修理事業 ○実施時期 H12年度～	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名：超低床電車導入事業 実施場所：熊本市電路線 事業概要：超低床電車の導入 ・導入予定車両数 2編成 (4両) 実施時期：H25年度予定	熊本市 交通局	誰もが利用しやすい市電とするため、超低床電車を導入するものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 地域公共交通確保維持改善事業 ○実施時期 H25年度予定	
事業名：電停改良事業 実施場所：中心市街地 事業概要：電停のバリアフリー化を行う。 (熊本城・市役所前電停、通町筋電停ほか) 実施時期：H23年度～	熊本市	電停のバリアフリー化を行い、市電利用者の利便性向上を図るものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(市電沿線地区都市交通システム整備事業) ○実施時期 H23年度～H26年度	
事業名：熊本市自転車利用環境整備事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・(仮称)「白川自転車ハイウェイ」の整備 ・自転車レーン(専用通行帯)等の整備 ・サイクル&ライド用駐輪場の整備 ・交差点の自転車安全対策 ・レンタサイクル 実施時期：H24年度～H32年度	熊本市	「自転車でお出かけしたくなるまちづくり」を基本理念とし、H23年度に策定した「第2次 熊本市自転車利用環境整備基本計画」に基づき、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間の整備を行うものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(熊本市一円地区都市交通システム整備事業と一体の関連社会資本整備事業) ○実施時期 H24年度～H26年度	
事業名：くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業 実施場所：熊本市水道町～上通商店街 事業概要：水道町交差点から上通商店街において自律移動支援プロジェクト実証実験を行うとともに、今後、国土交通省などの協力を得ながら、全国のモデルとして熊本駅周辺地域における実用化に向け、関係機関との検討会を設置し、その可能性と課題について検討(～H21)その後運用(H22～H26) 実施時期：H18年度～	熊本県	ユビキタス技術を活用し、やさしく簡単で誰でも使える、公共交通各種施設等の案内システムを実用化する事業であり、公共交通機関の利便性が向上し、「誰もが気軽に訪れることができるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市電乗車券等の利便性・付加価値向上対策事業 実施場所：熊本市電路線 事業概要：市電の利便性を向上するため、2日乗車券・子ども向け夏休み定期券・均一料金制の継続実施やICカードの導入にあたっての検討等を行う。 実施時期：H19年度～	熊本市交通局	当事業は、市電乗客数の増加に向け、利用者の利便性向上を図ることを目的とした事業であり、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：市電ロケーションシステム導入事業 実施場所：熊本市電路線 事業概要：市電の接近情報等を電停に設置したモニターや携帯電話でリアルタイムに確認できるシステムを導入する。 実施時期：H25年度～H26年度予定	熊本市交通局	市電の利便性の向上等を図るため、市電の接近情報等を電停に設置したモニターや携帯電話でリアルタイムに確認できるシステムを導入するものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：市電車両リフレッシュ事業 実施場所：熊本市電路線 事業概要：旧型車両の内外装の再塗装やシート・床の張替え、ステップの嵩上げ等を実施する。 実施時期：H24年度～H27年度予定	熊本市交通局	市電の利便性の向上等を図るため、旧型車両の内外装の再塗装やシート・床の張替え、ステップの嵩上げ等を実施するものであって、「誰もが気軽に訪れることができるまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：自転車駐車場整備等補助事業【再掲 p91 に記載】 実施場所： 事業概要： 実施時期：				
事業名：市内中心部放置自転車対策事業【再掲 p91 に記載】 実施場所： 事業概要： 実施時期：				
事業名：違法駐車防止等啓発事業【再掲 p91 に記載】 実施場所： 事業概要： 実施時期：				

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

<p>事業名：合同庁舎跡地利用事業</p> <p>実施場所：熊本市二の丸</p> <p>事業概要：観光交流施設「桜の馬場 城彩苑」と一体的な整備を行うもの。 ・敷地面積 1.9ha ・施設規模 約1.3ha（駐車場）、約0.6ha（緑地帯）</p> <p>実施時期：H27年度～H29年度</p>	熊本市	<p>現合同庁舎の跡地について、熊本城復元計画に基づき、城域のエントランスゾーンとして、H23年3月にオープンした観光交流施設「桜の馬場 城彩苑」と一体的な整備を行い、観光客の利便性を向上させるとともに、周辺地域の回遊性の向上に寄与することを目的とした事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名：アジアンホリデー</p> <p>実施場所：熊本市桜町</p> <p>事業概要：アジアンホリデーの開催 ○時期：毎年10月（期間：1ヶ月間） ○内容：東アジア文化ステージ、トークショー、東アジアの食と雑貨のマーケット等</p> <p>実施時期：H22年度～</p>	熊本市	<p>本市は、平成22年3月に「東アジア戦略」を策定。当戦略を展開していくにあたり、市民が東アジアを身近に感じることができるよう、東アジアの文化芸能や食を紹介する「アジアンホリデーin くまもと」を開催するものであり、賑わい創出と市民の国際化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名：蔚山広域市との交流推進事業</p> <p>実施場所：熊本城他</p> <p>事業概要：韓国蔚山広域市との交流を促進するため、蔚山広域市で開催されるイベントなどに観光PRブース出展などを行う他、現地旅行社などを招聘する事業。</p> <p>実施時期：H17年度～</p>	熊本市	<p>新町地区の電停名となっている「蔚山町」は、韓国蔚山広域市に由来して付けられたと言われており、当地には加藤清正が築城した倭城が残るなど、熊本との歴史的つながりが深い。このような歴史的つながりを活用し本市の魅力を発信し、韓国からの観光客誘致をさらに促進することで、「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名：「わくわく企画」マンガ・アニメを生かしたまちづくり</p> <p>実施場所：現代美術館、市電沿線</p> <p>事業概要：マンガ・アニメを生かしたイベント等の実施（平成23年度は、原画展、宝探し、イラストコンテストの開催、ラッピング電車の運行を実施。）</p> <p>実施時期：H23年度～H28年度</p>	熊本市	<p>本市は本市にゆかりのある著名な漫画家を多く有していることから、文化の発展、交流人口の拡大及び観光客の回遊性向上を図るため、中心市街地において、作品を使ったイベント等を実施するものであり、「人々が活発に交流しにぎわうまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

<p>事業名：熊本城マラソン事業</p> <p>実施場所：熊本城周辺スタート</p> <p>事業概要： 熊本城マラソンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース：スタート通町筋～市内西南部～フィニッシュ熊本城 ・募集人数：フルマラソン 9,000 人、30 キロ 150 人、4 キロ 1,000 人 <p>実施時期：H23 年度～</p>	<p>熊本城マラソン実行委員会</p>	<p>熊本城マラソンの開催は、全国から約 1 万人のランナーはもとより、多くの観衆やボランティアが参加し、また中心市街地等で関連イベント等を開催することで、「人々が活発に交流しにぎわうまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名：近代（明治）くまもと講座・現地見学・出版事業</p> <p>実施場所：中心市街地一帯</p> <p>事業概要：例えば、九州初の電燈事業を行なった上田万平や夏目漱石・小泉八雲と第五高等学校など、熊本の近代化に尽力した人並びに史跡等に関する本を出版し、現地見学を行う。</p> <p>実施時期：H24 年度～H25 年度</p>	<p>民間団体</p>	<p>江戸時代・近代（明治）に係る人・事業の検証を進め、熊本が果たした役割を伝承することにより、熊本の観光に結びつけることを目的としたものであり、「人々が活発に交流しにぎわうまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

